

中野本郷小学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 7 回

開 催 日 時	令和4年12月13日(火) 午前10時～11時	
開 催 場 所	中野本郷小学校 会議室	
出席者	委 員	深澤和夫、馬場光男、関正行、杉下文昭、齋藤明美、高野允雄、漆原勲、勝泰之、氣賀澤晃菜、岡本理恵子、那須京子、久保真由美、福山広伸、井上江見子、渡邊健治、藤永益次 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設課
会 議 次 第	<p>【開会】</p> <p>1 委員の変更について</p> <p>【議事】</p> <p>1 中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について</p> <p>2 新校舎整備について</p> <p>3 中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について</p> <p>4 その他</p>	

第7回 中野本郷小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第7回推進委員会を開会する。なお、本日、傍聴者はいない。

1 (1) 委員の変更について

委員長

議事に入る前に、資料1のとおり委員に変更があったため、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局次長

委員の変更の報告前に、本日の議題でもある新校舎整備期間の延長についてと、かねてからご要望をいただいていたスクールバスの導入について、皆様にご報告とお詫びがある。新校舎整備期間の延長とスクールバスの運行については、12月2日の議会に報告後、すぐに推進委員会の

皆様にご報告するというスケジュールを想定していたが、12月5日に、令和5年度に新1年生となるお子さんの保護者の方あてに就学通知を発送する時期でもあったことから、委員長にご了承をいただき、先に保護者の方への通知を発送となった。委員の皆様へのご報告と前後してしまいお詫び申し上げます。詳しい内容は、各担当の課長からご説明するので、ご意見やご質問いただければと思う。

それでは、前回の第6回推進委員会の後に、教育委員会事務局の管理職に人事異動があり、委員が変更となったので、報告する。

10月17日付で、私の後任として教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長に渡邊健治が着任した。この場をお借りして一言ご挨拶をさせていただく。

学校再編・地域連携担当課長

以前、鍋横区民活動センターに1年ほど勤務していたこともあり、この地域のことは少し知っているが、皆様と一緒に検討していければと考えている。

2 議事

議事（1）中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について

委員長

それでは議事に入る。「中野本郷小学校校舎等整備基本設計の検討について」、子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

現在、基本設計の検討作業を進めているところである。まず、お手元の資料2-1について、基本計画から変更があった部分とブロックプランを中心に説明する。

新校舎は、基本計画と同様に地上4階建てである。1階は、中央に管理諸室、西側にキッズ・プラザ、東側に給食室を配置し、西側道路に面する部分を地域開放来校者のエントランスとすることで、児童・教職員・地域開放エリアの利用者について、それぞれの動線が交錯しない計画となるよう調整する。2階は、普通教室と特別教室、体育館を配置し、グリーンガーデン側には多目的室、ランチルーム、理科室を配置することでグリーンガーデンとの一体的な利用も視野に入れている。3階は、普通教室、特別教室、4階は、プールとプール関係諸室を配置している。グリーンガーデンについては、校舎とグリーンガーデンが密接に連携する計画になるよう設置している。

校舎1階部分は、中央を貫通するエントランスホールにより北側の校庭とグリーンガーデンをつないでおり、外部階段より2階北側から特別教室とグリーンガーデンをつないでいる。1階の図書室をグリーンガーデンに面するように配置し、コンピュータールームは図書室上部に整備している。なお、工事期間中におけるグリーンガーデンの管理については、一般の方が立ち入ることは危険なため、造園土木の専門業者により適切に管理してもらう方法を考えている。

また、基本設計の検討を進めていく中で、建築基準法関係法令等について精査した。日影の影響を詳細に確認したところ、校舎の3階北西側と4階北側の規制が厳しく、日影規制等に抵触する恐れがあることが分かった。そのため、屋上のプールは校庭側に張り出す形状とした。下の階の教室や校庭への影響が少なくなるように引き続き設計を考える。

議事（2）新校舎整備について

委員長

次に、「新校舎整備について」、子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

資料3-2の青色で示しているスケジュールが当初の計画で、緑色で示しているスケジュールが変更後の計画である。現在、校舎の建て替えの計画の設計を進めているところだが、新校舎供用開始の予定が半年ほど遅れることが分かったため、ご報告する。遅れる主な要件としては、中野本郷小は、民地に囲まれており、民地の方々との所有権境や、越境調査等の調整に非常に時間を要している。また、周りを民地で囲まれていることから、大きな工事車両の出入りが南側の門に限られ、工事に時間がかかるということが設計作業の中で明らかになった。そうした状況を加味し、半年ほど工事期間の延伸が必要と考え、令和8年の夏休み明けの開校予定から令和9年4月開校予定に変更とした。工事期間が延伸してしまい、お詫び申し上げます。

委員長

説明のあった内容について、何か質問はあるか。

—特に発言なし—

議事（3）中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について

委員長

次に、「中野本郷小学校の代替校舎へのスクールバスの運行について」、教育委員会事務局次長の説明を求める。

教育委員会事務局次長

皆様よりご要望いただいていたスクールバスの運行について、区として運行する運びとなったため、ご報告申し上げます。今後、推進委員会の皆様との協議も踏まえ、児童が安心して通学できるよう令和5年中を目途に詳細を決定していきたいと思っている。引き続き、利用対象や安全確保策について、さまざまご意見をいただきたい。詳細については、担当の課長よりご説明する。

学校再編・地域連携担当課長

資料3-1は、12月2日の子ども文教委員会に報告した資料と同じ内容である。資料3-2は12月5日の就学通知に同封した資料であり、資料3-3は、中野本郷小の在校生あてに学校を通じて配付した資料である。それでは、資料3-1に沿ってご説明する。

中野本郷小は、令和6年度から校舎の建て替え工事を行う。その間、旧向台小を代替校舎として使用することから、現在の通学区域を越えて遠距離通学する児童が生じるため、代替校舎使用期間中も児童が安心して通学することができるよう、スクールバスを運行することとした。

代替校舎に通学することとなる児童は、令和4年度時点における3歳児から小学校4年生の児童であり、令和4年度時点における5年生、6年生の児童には、影響はない。

中野本郷小の通学区域内の児童数は、令和4年5月13日現在で304人である。中野本郷小の通学区域で最も遠い地域である本町六丁目43番から中野本郷小までは直線距離で0.9km、旧向台小までは約倍の1.8kmとなる。所要時間についても現在の約2倍となり、徒歩約45分程度かかることになる。

裏面の図は、現校舎と代替校舎の位置を示しており、グレーの網掛け部分が、現在想定しているスクールバスの対象地域である。黄緑色の線は鍋横通りとそれから中野通りを指している。登校時の運行ルートはオレンジ色の破線のとおりで、鍋横通りから青梅街道に出て、青梅街道を西に向かい、中野通りを南下して本郷通りに入る。本郷通りから代替校舎の前を一旦通過し、山手通りで下車した後、代替校舎までは徒歩移動を想定している。

下校時の運行ルートは紫色の破線のとおりで、山手通りから青梅街道に出て、青梅街道を西に向かい、中野通りで南下して鍋横通りに戻る。令和6年度時点で実際に何人の方が乗るかはまだ分からないが、参考値として、令和4年5月13日現在で対象地域にお住まいの児童は123名である。

乗降場所は、青梅街道や鍋横通り、山手通りにできればと考えている。

スクールバスの運行に係る現時点の想定案については以上であるが、推進委員会の皆様からさまざまご意見をいただければと思っている。

なお、12月10日には、中野本郷小の在校生の保護者の方を対象に、説明会を実施した。本来であれば、推進委員会の皆さまに先にご説明をと考えていたが、ちょうどこの日が学校公開日であったことから、学校とPTA会長に調整いただき、急遽、実施したところである。

また、これから入学される小さなお子さんのいるご家庭もあるため、本日以降、児童館や幼稚園、保育園を通じて、掲示または配布の依頼をして、周知していきたい。

12月17日と19日には、中野本郷小の新校舎等整備及び代替校舎へのスクールバス運行について、地域説明会を実施する。時間と場所についてだが、17日は午前10時から、19日は午後6時半から、会場はどちらも鍋横区民活動センターを予定している。

委員長

説明のあった内容について、何か質問はあるか。

委員

乗降場所はまだはっきり決まっていないということか。資料の図を見ると、鍋横通りから青梅街道に出て、ぐるっと回るようなルートになっているが、逆にすることはしないのか。

鍋横通りの乗降場所については、子どもたちが遠足などで大型バスに乗る場所あたりだと思っていたため、区の想定案とは逆だなと思った。

また、12月10日の保護者説明会の際にも話があったかと思うが、利用対象地域の子たちだけでなく、希望者は乗れるようにすることも改めて考えてもらいたい。

全部が全部受け入れることは難しいかと思うが、利用対象を区切られてしまうと、指定校変更をすることにもなりかねないため、利用対象には少し余白を持たせて考えてほしい。

乗降場所も一か所ではなく、何か所かに考えてもらえると、親としては通わせやすい。

学校再編・地域連携担当課長

まず、乗降場所についてだが、現地を見たところ、鍋横通りのご指摘の場所はお店が多く、乗降場所を設けるのはなかなか難しいと思った。また、青梅街道については、児童が信号を渡らずにすむように、想定案のルートとした。

ただ、逆のルートも車の運行としては可能であるため、運行ルートについては、もう少し検討していきたい。

対象児童については、先日の保護者説明会においても、想定案の鍋横通りの乗降場所の反対側に住んでいるがスクールバスには乗れないのか、というご意見あった。対象児童については柔軟に考えていきたいと思っているが、バスの大きさや回転数などに応じて、どうしても乗れる人数が決まってくるため、まだはっきりと利用できる、できないは申し上げられないが、いただいた意見も踏まえて検討していきたい。

委員

資料を見て最初に感じたことは、同じ鍋横通り沿いでも、信号を一本渡っただけで利用対象地域となる方、ならない方が生じることになり、単純に疑問を感じたが、どこかで区切らなければいけないとなると、本町六丁目の児童を優先ということで、この対象地域になったのかなと思った。

乗降場所については、本町六丁目の方を考慮するのであれば、区の想定案の乗降場所の方が、鍋横通りを渡らなくてすむと思う。鍋横通りは信号や横断歩道が少ないため、道路を渡っていく人もいて危ない。

ただ、先ほど委員が言ったように、保護者としては乗降場所は一か所ではなく何か所に、という意見もあると思うが、乗降に際してはさまざまな危険も伴う。乗降場所が増える分、見守りの人数も多くなるとため、乗降場所は一か所で良いと思う。今後の検討だとは思うが、児童の乗降確認や運行管理をする方については、区が用意するのか。

山手通りも通行量が多いが、停留所はどこにつくるのか。本郷通りから曲がってすぐの公園で

あれば良いかなと思っている。

スクールバスの運行が決まったことはすごくありがたいが、細かいことを決めていくこれからが大変だと思うため、みんなで協力できることは協力していけたら良いと思っている。

委員

まだ決まっていないと思うが、スクールバスは大型バスを考えているのか。

学校再編・地域連携担当課長

路線バスとマイクロバスの両方の案を考えているが、路線バスとマイクロバスでは乗れる人数が全く異なるため、どれくらいの方が利用を希望するのか、ある程度分らないと決められないと思っている。先ほど、利用対象地域にお住まいの児童数を123名と申し上げたが、あくまでも令和4年度時点の人数であり、実際には歩いて通学する方も出てくるとなると、この人数も少し変わってくるため、その辺も把握していきたい。利用人数に対してバスが小さいと、その分、回転数が増え、一回転目のバスに乗る児童は朝早めに出る必要が生じる。先ほどの乗降場所の数も含め、何が一番良いのか考えていきたい。

委員

路線バスでは、基本的に立ち乗りも含めるか。

学校再編・地域連携担当課長

路線バスの場合は、立ち乗りもあり得る。

委員

おそらく、子どもはつり革にはつかまれないと思うため、少し心配だ。

学校再編・地域連携担当課長

立ち乗りの安全確保も考えなければいけないと思っている。マイクロバスの場合、利用人数によっては回転数が多くなるため、路線バスのように一度に運べる方がおそらく負担は少ないと考えている。ご意見をいただきながら、最善の策を考えていきたい。

委員

まずは、どれくらいの人数が乗るか等、アンケートはとらないのか。

学校再編・地域連携担当課長

保護者の方にアンケートもさせていただければと思っているが、ある程度の条件を提示しないと難しいと思っている。乗降場所がある程度決まらなないと、なかなか判断しづらい部分もあるため、もう少し細かな想定を提示しながら、保護者の方のお考えをお聞きした方が良いと思っている。

委員

乗降場所については、何か所か設けてほしいと言ったが、1台で何か所も回るのではなくても、例えば2台のバスでルートに分けるなどしてはどうか。

学校再編・地域連携担当課長

それも可能だと思っている。

鍋横通りの歩道はそんなに広くないため、例えば、その一か所に130人近くが集まるのが本当に安全なのか、二か所に分けた方が安全なのか、ということもあわせて考えなければいけないと思っている。

委員

鍋横通りは横断禁止であるにもかかわらず、ほとんどの人が横断歩道のない場所を横断しており、非常に危険で大きな問題に感じている。大人のまねをして子どもたちも信号のないところを渡ってしまう可能性があるため、その辺は配慮していただきたい。

委員

今年に入り、校外学習のために学校のマイクロバスを鍋横通りに止めていたが、担任が2列でちゃんと引率をしていても、「子どもの声がうるさい」「通行の妨げになる」とのご指摘があった。

そのため、一か所に100人が集まるのは非常に難しいと思っており、50人でも心配なくらいである。

12月10日の保護者説明会の実施にあたり、当初120席を用意したところ、そのほとんどが埋まっており、出席者は100名は超えていたと思う。それだけ保護者の関心が高いと感じた。自宅から鍋横通りの乗降場所まで歩く時間、乗車までの待ち時間、乗車時間、成願寺のところで降車する時間、降車してから代替校舎まで歩く時間、これらを考えると、徒歩よりもむしろスクールバスの方が通学時間はかかると思っている。そのため、通学時間の短縮になるということよりも、スクールバスに安全に乗って通学できるということが大事になってくると思う。

スクールバスを利用したからといって時間の短縮には絶対ならないと思う。むしろ家を出る時間は逆に早くなると思う。

保護者説明会の後、山手通りから学校までの徒歩移動について、複数の保護者の方から心配の声をいただいた。職員の出勤時間は8時15分のため、8時過ぎには山手通りにスクールバスが到着するとなると、乗降場所に教員を配置することができない。また、中野本郷小の本来の通学区域外となることから、保護者やPTAの方にもお願いすることは難しい。見守り体制があって初めてスクールバスの運行スケジュールや運行方法が出るのではないかなと思うため、安全な登下校については、少し急いで考えなければならないと思う。5年度の新入生の保護者の方からは、在学中に校舎が変わることへの不安の声があったが、スクールバスが出るというだけで多くの保護者の方はその不安が軽減すると思う。

学校が社会科見学や移動教室で使用するバスはマイクロバスであるが、乗り降りにすごく時間がかかるため、乗降時における危険性の解消が課題だ。路線バスの方が一気に乗り降りができる点は良いが、児童はつり革に手が届かない。悩ましいところではあるが、皆さんからさまざまお知恵をいただくとありがたい。

委員

スクールバスの運行に係る通知については、どこまでの範囲に配っているか。幼稚園、保育園にも配っているか。

学校再編・地域連携担当課長

本日、皆様にお配りしている資料は、5年度に入学される方を対象に配付した。

委員

6年度以降に入学を控えるお子さんの保護者の方々はまだご存じないのか。

学校再編・地域連携担当課

これから児童館や幼稚園、保育園の方に掲示などお願いしようと考えている。本日配付した新入生及び在校生あての案内文については、既にホームページに掲載している。

委員

教育委員会には、児童の乗降管理をする方、スクールバスを降りてから旧向台小までを引率する方といった費用も考慮して予算を組んでいただけたらと思う。弥生地域の方からすると、中野本郷小周辺の地域のことはよく分からない方もいると思うため、地域の方の協力といっても、なかなか手を挙げる方がいないと思う。

委員

保護者説明会の際、複数の保護者の方から、在校生の指定校変更は可能か、との相談があった。転校は子どもの人間関係にも影響があるため、実際にはそこまで数は多くないとは思いますが、指定校変更を考えている人はゼロではないと思う。

学校再編・地域連携担当課長

基本は、在校生の指定校変更は認めていない。また、代替校舎移転を理由とした指定校変更も認めていない。

委員

先日、保護者説明会をしていただいてとても良かったと思うが、参加人数が多く、関心の高さが窺えた。不安もすごく強かった分、意見や質問もたくさん出ていたと思う。これまであまり情報が入ってこなかったことが、保護者としてはすごく不安があったと思うため、これからも定期的に説明会の実施などにより、進捗状況を共有していただき、意見交換をできる場を設けていた

だけたらありがたい。

学校再編・地域連携担当課長

通学に係る安全については、大切な問題だと認識しているため、適切なタイミングで、情報提供していきたいと思っている。

議事（４）その他

委員長

それでは、次回の開催日程案について事務局から説明をお願いします。

事務局

次回第８回については、開催時期未定のため、日程が決まり次第、改めて開催通知にてお知らせする。

また、繰り返しになるが、本日お配りした地域説明会のチラシについては、鍋横区民活動センターに置いてあるほか、ホームページにも掲載している。もしお近くの方で、説明会の情報が届いていない方がいらっしゃったら、ご案内いただくと大変助かる。

今回配付した新校舎整備及びスクールバスの運行に係る資料については、教育委員会ホームページのお知らせページよりご確認ください。

委員長

それでは次回日程が決定次第、通知を送付するので確認いただきたい。

本日の委員会はこれをもって終了する。